

平成28年4月27日
愛媛大学

2016年度(平成28年度) 愛媛大学 観光エキスパート育成プログラム 開講

愛媛大学社会連携推進機構地域創成研究センターは、2016年度(平成28年度)愛媛大学観光エキスパート育成プログラムを開講するにあたり、募集要項を発表しました。

本プログラムは、愛媛県や四国、瀬戸内地方等、地域の観光サービス産業に関心を持つ学生・若者、関係者を対象に総合理解を促すとともに、次世代の人材を対象に経営管理や観光商品の開発能力を育成し、観光サービス産業の生産性を向上させ、地域社会と日本経済の発展を促すことを目的とします。

本プログラムは、経済産業省「平成28年度産学連携サービス経営人材育成事業」の助成を受けて実施する「愛媛大学観光サービス産業を担う次世代人材育成事業」の一環で、道後温泉旅館業協同組合等で構成する産官学連携観光産業振興協議会(会長:河内広志 道後プリンスホテル社長 2004年発足)、愛媛大学法文学部との共催により実施します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

【プログラムの概要】

期 間：第1期 2016年6月1日(水)～2017年3月31日(金)

対 象：愛媛県や四国、瀬戸内地方等、地域の観光サービス産業に関心を持つ
学生・若者、関係者(観光サービス産業で働く者)など

募集人数：16人

受講料：無料

募集期間：2016年4月25日(月)～2016年5月24日(火)

※詳細は、別添「2016年度(平成28年度)愛媛大学 観光エキスパート育成プログラム 募集要項」をご参照ください。

※送付資料7枚(本紙を含む)

本件に関する問い合わせ先

愛媛大学地域創成研究センター

教授 和田寿博

TEL&FAX 089-927-9260

Mail: wada.toshihiro.mx@ehime-u.ac.jp

2016 年度（平成 28 年度）

愛媛大学

観光エキスパート育成プログラム

募集要項

申請受付期間：2016 年 4 月 25 日（月）～2016 年 5 月 24 日（火）

プログラム実施期間：2016 年 6 月 1 日（水）～2017 年 3 月 31 日（水）

会場：愛媛大学

住所：〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番

2016 年（平成 28 年）4 月 20 日

主 催 国立大学法人愛媛大学
社会連携機構地域創成研究センター

共 催 産学官連携観光産業振興協議会
国立大学法人愛媛大学法文学部

愛媛大学

観光エキスパート育成プログラム

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学観光エキスパート育成プログラム」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学観光エキスパート」

2. プログラムの概要

(1) 目的と背景

本プログラムは、愛媛県や四国、瀬戸内地方等、地域の観光サービス産業に関心を持つ学生・若者、関係者を対象に総理解を促すとともに、次世代の人材を対象に経営管理や観光商品の開発能力を育成し、観光サービス産業の生産性を向上させ、地域社会と日本経済の発展を促すことを目的とします。

本プログラムは、経済産業省「平成28年度産学連携サービス経営人材育成事業」の助成を受けて実施する「愛媛大学観光サービス産業を担う次世代人材育成事業」の一環として開講します。

(2) 期間

第1期：2016年6月～2017年3月

(3) 主たる会場

愛媛大学城北キャンパス

(4) 内容

① 開講日・授業時間

主に水曜日に開講する。総授業時間126時間とし、実践的手法（双方向型授業、経営者等の外部講師招聘、実技・実習等）を取り入れて実施します。

②カリキュラム

1) 座学

「経営政策学」「観光サービス論」「観光人材育成論」「観光ホスピタリティ論」「観光まちづくり論」「国際サービス論」

2) 実技・実習

「観光地視察」「観光業視察」「観光資源体感エクスカージョン」「観光エキスパート育成セミナー」「観光エキスパート育成ワークショップ」「観光エキスパート育成ディスカッション」

3) プロジェクト研究*

「研究と発表」

*プロジェクト研究は、受講者個々が自身の活動に基づき、課題発見と解決手法の提示を行うものです。本プログラムの学びを通して、課題と解決について発表を行い、レポートを提出します。

(5) 実施主体

主催者：愛媛大学地域創成研究センター長

運営委員会：教員、協力団体で構成し、運営に必要な事項を検討します。

3. 愛媛大学観光エキスパート育成プログラムの授業内容

(1) 授業時間

1 時限目 8:30-10:00

2 時限目 10:20-11:50

3 時限目 12:40-14:10

4 時限目 14:30-16:00

5 時限目 16:20-17:50

6 時限目 18:00-19:30

*授業時間は担当教員・外部講師の都合、主題、会場等の事情をふまえて設定し、別途、ご連絡します。

(2) カリキュラム

観光エキスパート育成プログラム

科目名	担当教員 所属 役職	授業 時数	日時	外部講師 所属 役職	会場
経営政策学	和田寿博 愛媛大学 法文学部 教授	22.5	6月14日～8月5日 毎週火曜日と金曜日 2時限	産官学連携観光産業振興協議会会員他	愛媛大学
観光サービス論	和田寿博 愛媛大学 法文学部 教授	22.5	10月5日～2月8日(冬季 休業を除く) 毎週水曜日 6時限	産官学連携観光産業振興協議会会員他	愛媛大学

観光人材育成論	和田寿博 愛媛大学 法文学部 教授	3	6月8日(水) 2-3時限		愛媛大学
観光ホスピタリティ論	佐藤智秋 愛媛大学 法文学部 教授	6	6月20日(月) 17:00-19:00	力石寛夫 トーマスアノチカライ株式会社 社長	別途連絡
			8月10日(水) 2-3時限	産官学連携観光産業振興協議会会員他	
観光まちづくり論	鈴木茂 松山大学 経済学部 教授	3	6月15日(水) 2-3時限		愛媛大学
国際サービス論	赤間道夫 愛媛大学 法文学部 教授	3	8月3日(水) 2-3時限	外国語教師 通訳者	愛媛大学
観光地視察	鈴木茂 松山大学 経済学部 教授	18	6月26日(日) 1-5時限	中岡紀子 内子町ビジターセンター 所長	内子町
			10月22日(土) 1-5時限	西部知香 ファームイン・ポータチュラ カ西部 代表	今治市
			11月27日(日) 1-5時限	中岡紀子 内子町ビジターセンター 所長	内子町
観光業視察	中西泰造 愛媛大学 法文学部 准教授	6	7月27日(水) 1-2時限	帽子大輔 道後山の手ホテル 社長	道後山の手ホテル
			11月30日(水) 1-2時限	新山富左衛門 ホテル古湧園 社長	ホテル古湧園
観光資源体感エク スカーション (備考1)	山中亮 愛媛大学 社会共創 学部 准教授	9	7月6日(水) 4-5時限	奥村武久 大和屋本店旅館 会長	大和屋本店
			9月21日(水) 1-2時限	田内宏幸 道後温泉旅館協同組合専務 理事	まつり屋 田内
			10月19日(水) 1-2時限		別途連絡
観光エキスパート 育成セミナー (備考2)	和田寿博 愛媛大学 法文学部 教授	18	9月14日(水) 1-4時限	寺園浩昭 あいテレビ 営業局次長兼 企画事業部 部長	愛媛大学
			10月12日(水) 1-4時限	針谷了 湯元館 会長	
			11月9日(水) 1-4時限	佐々木雅幸 同志社大学特別客員教授	
観光エキスパート 育成ワークショップ (備考3)	竹田英司 松山短期 大学	6	12月7日(水) 1-4時限	友近直樹 松山観光コンベンション協会 事 務局長	別途連絡
				三好隆 道後商店街振興組合 理事長	

観光エキスパート 育成ディスカッション	丹下晴喜 愛媛大学 法文学部 准教授	3	1月18日(水) 2-3時限	産官学連携観光産業振興協議会会員他	愛媛大学
研究と発表	寺谷亮司 愛媛大学 地域創成 研究センター 教授	6	1月25日(水) 2-3時限	河内広志 道後プリンスホテル 社長 産官学連携観光産業振興協議会会員他	愛媛大学
			2月1日(水) 2-3時限		
13科目	126 時間				

(注1) 履修証明書の発行は、総授業時間 126 時間の 3 分の 2 以上を受講し、さらにプロジェクト研究の作成・提出・発表を行って審査に合格した受講生を対象とする。

(注2) 観光エキスパート認定は履修証明プログラムの修了要件を満たした受講生を対象とする。

(注3) 講座の受講生には評価に応じて修了証を発行する。

(注4) 講座の担当教員は連携して務め、外部講師を招聘する。

(注5) 講座の開講の日時、会場、担当教員、外部講師は事情により変更する場合がある。

(注6) 経営政策学および観光サービス論は法文学部が開講する科目である。

(注7) 研究と発表は必ず受講する必要がある。

(備考1) 観光資源体感エクスカージョンの主題は①能楽、②祭太鼓、③スポーツとする。

(備考2) 観光エキスパート育成セミナーの主題は①おもてなし、②会社づくり、③創造都市とする。

(備考3) 観光エキスパート育成ワークショップの主題は①観光商品、②飲食、③物産品とする。

4. 募集

(1) 応募資格

高等学校卒業程度の学力を有し、観光サービス産業、地域資源利用、地域づくり活動等の経験者。または今後実践しようとする者。

(2) 募集人数

16名

(3) 募集スケジュール

2016年4月25日(月)	募集開始
5月24日(火)	募集締切
5月25日(水)	選抜(面接を含む)～受講者の決定
5月31日(火)	受講手続き(書類提出等)
6月上旬	プログラム開始

(4) 受講料

無料

5. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

総授業時間 126 時間の 3 分の 2 以上を受講し、さらにプロジェクト研究の作成・提出・発表を行って審査に合格すること。

(2) 修了証明

修了者には、「愛媛大学観光エキスパート」の名称を授与し、「履修証明書」(厚生労働省が推進しているジョブ・カードに記載できるもの)を発行する。

6. 受講応募手続

(1) 応募期間

2016 年 4 月 25 日 (月) ~ 2016 年 5 月 24 日 (火)

(2) 提出の方法

持参する場合：電話連絡の後、平日 9 時から 16 時までの間に係に持参すること。

郵送する場合：申請期間内に「必着」で送付のこと。また、封筒の表面の左下隅に「愛媛大学観光エキスパート請書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出書類

① 受講申請書 (所定の様式)

(4) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番

愛媛大学社会連携課社会連携拠点チーム

「観光サービス人材育成講座」係

電話 089-927-8974

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、愛媛大学地域創成研究センターが責任を持って管理します。

受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。

8. 参加にあたっての注意事項

(1) 公共交通機関のご利用をお願いします。

(2) 会場内での撮影・録音はできません。

※

【受講申請書】

2016年度（平成28年度）観光エキスパート育成プログラム 受講申請書

フリガナ 氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日（満 歳）
現住所	〒 - 県 TEL - - EX-ル()携帯TEL - -
勤務先	
最終学歴	
観光サービス に関する職歴 または資格	

志望理由	
上記の申請について相違ありません。	
	平成 年 月 日
	申請者 印

注：※印のある枠内には何も記入しないで下さい。